小野市議会議長 様

山本悟朗

委員会視察報告書

先般、実施しました常任委員会視察の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

- **1 視察実施日** 令和 6 年 11 月 12 日 (火)
- 2 視察メンバー

総務文教常任委員会委員

- 3 視察先及び調査内容
 - (1) 滋賀県守山市(人口:約8万5千人、面積:55.73 Km²)

もりやまエコパーク環境センターについて

4 調査の目的

小野加東加西環境施設事務組合において運営しているクリーンセンターの建て替えの 検討が進んでいる中で、小野市議会として、周辺施設の整備を学ぶ。 レポートも周辺施設に関連する事項に集約して作成する。

5 調査結果

1. ロケーション



元々、池だった土地を埋め立て、先代の焼却場を建設、隣接地に新焼却場を建設している。航空写真にあるように回りは圃場となっている。

エコパーク全体の面積は2.5 ヘクタール

2. 焼却施設について

焼却場の象徴的な設備である高い煙突を持たない構造で建設

最大処理量 71t/日 (35.5t x 2 炉)

熱利用設備 蒸気タービン発電設備 1,400 キロワット(基準ごみ 2 炉稼働時) 排熱を交流拠点施設の温水プール 、温浴施設で利用

3. エコパークの全体像



多くの施設が盛りだくさんに 用意されている。

市内で必要とされる施設を集 約したのか?と質問

回答は

「地元地域の要望を詰め込ん だ結果こうなった」とのこと であった。

4. 交流拠点施設



施設の概要と使用料金は上記の通り。

1か月の利用料金が低く設定されている。

視察当日は、平日の昼間ということもあり、高齢者の姿が目立った。

運営は指定管理者に委託している。

設計建設は行政が行い、その後指定管理者を募った。

担当者からは、指定管理者の候補となるような団体と協議したうえで建設したほうが結果として使い勝手がよいものが作れたとの反省をうかがう。

5. 環境学習宣言都市



クリーンセンターの建設を機に 環境学習宣言都市をうたい 焼却場、交流拠点施設において 環境学習を行っている。

≪所 感≫

守山市は人口8万5千人と小野市より人口規模は大きいが、一市単独でごみ処理を行っている為、一部事務組合として取り組む当市よりも焼却施設としての規模は小さい。 また、市域全域にわたって山がないので、目隠しとなる箇所がない。

これらの条件の違いを勘案して当市に置き換えて考えるとき、

あれこれと周辺に施設をつくる必要はないとまず考える。

その上で温水プールについて考えると、各学校のプール施設を廃止し、市内小中学校の水泳授業はすべてこの地で行うこと並びに一部事務組合参加地域の方々を対象とした一般向けプールをもう一つ建設すること、一般向け施設としてジムを併設すること程度が適切だと考える。